



発行 郵政産業労働者ユニオン岡山支部
連絡先 岡山市北区中山下2-1-1
岡山中央郵便局 5階
郵送先 700-8799 私書箱222号

「社員もお客様も大事にしない会社」とならない事を願います

先日、熱中症対策に関する要求回答がありました。岡山郵便局の「ウォーターサーバー」の設置を止めた」事に関しての回答を一つ紹介します。

・「飲料水の常備」は熱中症対策が罰則付きで義務化されているが、岡山郵便局]では認識しているのか。

→岡山郵便局は空調が完備されておりWBGT28℃以上又は気温31℃以上の環境下ではないと認識している

飲料水に関する回答がありません！それとも、空調完備のため飲料水は必要ないという事でしょうか？回答の中には「社員が各自で用意した」など、社員が飲料水を用意することを前提とともれるものもありました。「飲料水の常備」は罰則付きで義務化されていますが、やはり「熱中症は自己責任」が本音なのでしょうね。ちなみに、ウォーターサーバーの代わりに「常温の飲料水」を支給されたそうです。クールダウンできるよう国の指針により「5℃～15℃の冷水」を強く推奨されているそうですが「推奨」だから従わなくていいと考えているのでしょうか？現場からは「常温の飲料水ではクールダウンできない。冷えた飲料水を」と嘆きの声も。

たとえ法に触れていないと解釈したとしても、社員が熱中症になってしまったら企業として何らかの責任は生じると思いますが。それとも「自己責任」として「労災」ではなく「年休」で休ませるのでしょうか？「社員を大事にする会社」であるなら、社員の健康を最優先に考えていただきたいものです。私たちの願いは簡単です。「社員の熱中症防止を第一に考え確実にクールダウンできる施策を」です。熱中症は室内でも動き回れば十分に有り得ますし、尊い命を失うことも起こり得ます。早急に改善を求めます。

そして、集配職場の要求も予想通り「引き続き必要な要員は確保していく」でした。前回も触れましたが、週2回の冷えた飲料水の提供など、最低限の施策は行っている感があります。繰り返しますが、一番の熱中症対策は「要員不足解消」です。いくらサマータイムを導入しても、毎日のように減区、週2～3回の2区減区では、休憩時間すら確保できない現状です。また、2区減区では、1区はほとんど配達できないため、お客様に多大なご迷惑をかけていることになります。更に、夜勤者は減区時ぶっ通しで1区全て、一番暑い時間帯に配達せざるを得ない為「外出を控えましょう」とテレビ等で呼びかけられる中の配達を強いられています。そしてバイクへの小包兼配。更に外にいる時間を増やしてどうするのですか？そんな中でもいきなり「定時であがれ」の指令も飛び出す始末。暑さでフラフラの中、焦りまで加えますか？現場社員、お客様双方を困らせている実態を踏まえ、「非常事態」と考え、支社やOBにお願いしてでも早急な要員不足解消をお願いします。

職場のあれこれ、記事募集中！ ご意見等下記メルアドへ

〔連絡先〕 Eメール：postunion_okayama@yahoo.co.jp

支部メルアドQRコード

